

序章  
ワイマル共和国と政治的暴力

## 一九三二年夏、ベルリン

一九三二年七月一日深夜、ベルリン有数の労働者地区ヴェディングのノイエ・ホッホ通り。ここで、集会から帰宅途中だったナチス突撃隊（S A）の一团に向けて、接近してきたサイドカー付きバイクから数発が発砲され、さらに付近の住宅からの発砲が続いた。犯人は共産党員であり、発砲は三〇発近くに及んでいた。この襲撃で、S A 隊員一名が喉を撃たれて死亡し、三名が負傷した。その後、駆けつけた警官たちに対しても発砲が行われ、警察も応射して、多数の共産党員が逮捕されている。さらにこの一時間半後にも、この通りの近くでナチ党員と共産党員の銃撃戦が発生し、ナチ党員二名が負傷している。<sup>\*1</sup>

翌二日、前日の事件に報復するかのように、ベルリン市内ではナチ党員が共産党系の酒場に向けて発砲する事件が相次いだ。二日深夜だけで、警察は七件の銃撃事件を確認している。その一つ、労働者地区フリードリヒスハインのフォークト通りの酒場での事件では、二三時三〇分頃、サイドカー付きバイクから六発が撃ち込まれ、店の入り口付近にいた一名が死亡、一名が負傷している。警察の報告書によると、「ナンバーのないバイクがライトを消してゆつくりと酒場のそばを通り過ぎ、乗っていた三人が二丁のピストルから五、六発を発射した<sup>\*2</sup>」という。警察は犯人を不明としているが、この夜の銃撃事件すべてが共産党系の酒場を標的としていた

こともあり、ナチスによる犯行の可能性が極めて高い。

事件の二週間ほど前、六月一六日に、四月一三日付で施行されていた「SA禁止令」が撤回され、SAは再び公共空間に登場していた。さらに六月二八日には、政治的諸党派による屋外での集会や行進、あるいは制服の着用に対する規制が大幅に緩和されたことで、ベルリン市内では敵対するナチスと共産党の活動が活発化していた。その結果、両派の対立は激化し、暴力沙汰が頻発するようになったというのが、七月初旬のベルリンの状況である。

似たような暴力が毎日のように発生する中では、たとえ死者が出ていたとしても、これらの銃撃事件が一般紙で大きく報じられることはなかった。この頃のベルリンで、この種の事件は話題性も緊急性も低い、いわば「ありふれた」出来事に過ぎなかったからである。二つの事件は、特にセンチションを巻き起こすことなく、人びとの記憶の彼方に消えていくことになる。

### 「平穩」な夜

もう一つ、関連する話を取り上げてみたい。

ベルリン北部のアイヒボルンダムにあるベルリン州立文書館には、一八〇九年から一九四五  
年までのベルリン警察関係の史料が時期・タイトルごととに綴じられ保管されている。

この中に、一九三二年夏にベルリンで発生した「政治的動機を持つ暴力」の発生件数をまと

【図1】

1932年7月31日8時から8月1日8時までの総計	
政治的乱闘（4件の銃撃事件を含む）	15件
デモ未遂	6件
広告柱への放火	1件
旗のもぎ取りやポスターの引き剥がし	4件
負傷者	9名
拘束された者	103名
<b>押収された武器</b>	
ピストル	2点
ガス銃	2点
威嚇射撃用ピストル	1点
刀剣類	8点

めた警察日報が残されている。これは、ある日の八時（ないし一五時）から翌朝八時までに発生した政治的な暴力沙汰や違法行為の件数、被害者や逮捕者の数、さらに武器の押収数が記録された速報的な報告書であり、現存するものでも日付が古いのは、一九三二年六月二日一五時から二日八時までの記録（六月二日付）であり、最後は同年九月五日付である。この間で現存する六七日分の日報を眺めてみると、ベルリンで「政治的暴力」（政治的動機を持つ暴力）が報告されなかったのはわずか三日だけであったことが判明する。

先に挙げた二つの銃撃事件も、この日報に含まれている。SAの禁止解除を契機として、ベルリンでは政敵どうしの暴力がエスカレートしていたが、この日報からもこの時期のベルリンの夜の物騒な様子がひしひしと伝わってくる。参考までに一日分の内容を眺めてみよう。例えば、一九三二年八月一日付の日報は図1のような感じである。

七月三一日八時から二四時間で、ベルリン市内では銃撃事件だけで四件が発生し、それを含む一五件の政治的乱闘で九名が負傷している。警察が拘束した人数は三桁に上り、ピストルなどの武器も押収されている。

驚くべきは、日報の中で、この夜が「平穩に経過した」と評されている点である。翌日も銃撃事件二件を含む政治的乱闘六件、広告柱への放火三件、集団落書き一件が発生し、負傷者二名、被拘束者三九名で、ピストル二点と刀剣類五点が押収されているが、やはりこの日の日報も、前夜が「平穩に経過した」と報告している。現在の日本の首都で一夜にしてこれほどの事件が発生すれば、間違いなく大騒ぎとなるだろう。この状況を「平穩」とみなすのは、死者が出なかったからであろうか。いずれにせよ、そうした感覚が物語っているのは、政治的暴力が日常化し、取り立てて騒ぐほどではないと感じられていたことである。

### ワイマル共和国についての二つの記憶

それにしても、こうした暴力がありふれた光景になるとは、この頃のベルリン、あるいはドイツは、いったいどのような社会状況だったのだろうか。このような疑問を抱きつつ、本書はワイマル共和国（一九一八～三三年）の政治史を緯糸よこいと、その時々々の政治的暴力の状況を経糸たざいととして、共和国の成立から崩壊までの歴史を紡いでいく。

ワイマル共和国は、第一次世界大戦末期に発生したドイツ革命（一九一八年二月）により誕生し、ナチスの政権獲得（一九三三年一月）によって崩壊したドイツ史上初の議会制民主主義体制の国家である。革命の喧騒けんそうを避けて、首都ベルリンではなく中部ドイツの小都市ワイマルに革命後初の国民議会が召集され、そこで憲法が制定されたため、この呼称が用いられている。

存続期間が一四年余りと「短命」であったにもかかわらず、政治的・社会的・文化的に現在とつながる数々の「遺産」を残したことで、ワイマル共和国は今なお独自の「輝き」を放っている。帝政時代の権威主義的・君主主義的な憲法にとってかわったワイマル憲法は自由主義的な色彩が強く、男女同権やさまざまな市民的自由を保障し、私有財産権の不可侵ふくせんを謳うたっていた。また、社会権を規定した最初の憲法としても知られ、現在でも民主的憲法の代名詞のような存在となっている。

その上、ワイマル共和国では、機能美を追求したバウハウス様式や表現主義に代表される現代的なアート、映画やカフェ、デパートあるいは「見るスポーツ」などの娯楽的な大衆文化が全面的に開花し、「ワイマル文化」として一つの時代を築いた。これらはさまざまな形で現在のわれわれの社会に息づいており、この共和国はしばしば「現代の始期」と位置づけられている。

とはいえ、ワイマル共和国に関しては、そうしたポジティブな記憶以上に、ナチスに打倒さ

れた「悲劇の共和国」としての記憶の方が強いかもしれない。ワイマル共和国からナチ体制への展開は、民主主義から独裁への歴史の「暗転」として認識され、第二次世界大戦後の研究では「なぜ民主主義からナチズムが生まれたのか」という問題意識が共有されてきた。この問いかけは、今なおアクチュアリティを失うことなく、多くの研究が世に問われ続けている。

実際、ワイマル共和国史に関する研究では、この問題意識の中で「暗転」のさまざまな原因が論じられることになり、ドイツ革命の頓挫、第一次世界大戦の休戦協定調印への反発（軍事的敗北ではなく銃後からの裏切りがドイツの敗戦を決定づけたとする、いわゆる「ヒ首伝説」、ヴェルサイユ条約の「苛酷」な条件、天文学的数字のハイパーインフレーション、賠償問題をめぐる国際関係の緊張、世界恐慌の深刻な影響、議会政治の混乱とその結果としての権威主義的な大統領緊急令統治（いわゆる「大統領の独裁」）などが議論の俎上そじょうに載せられてきた。それは、民主的な憲法に象徴される共和国の「理念」とナチスの台頭という「現実」の間にある、大きなギャップを埋めようとする試みであったと言えるだろう。とりわけ、その成立段階の状況が共和国の運命を規定することになり、ドイツ史上初の議会主義共和国は、現在のイメージとは程遠い「愛されない共和国」として常に危機と向き合うことになるのである。